

## ■鳥栖市男女共同参画幹事会からの意見

設問番号	内容について
P110.F1	「3.その他」の選択肢も入れるべきである。
P110.F3	事実婚の取り扱いはどうなるのか。「死別」等の表現は失礼にあたるのではないか。
P110.F5	家族構成の把握は必要ないのではないか。(あてはまらないものもいる)
P110.F7	質問の意図が分からない。
P111.問1	(ア)の選択肢は、「結婚は個人の自由である」で終わっていいのではないか。 (エ)の選択肢は、県の選択肢に倣った方がいいのではないか。 (オ)の選択肢は、意図がよく分からない。 「どちらとも言えない」の選択肢は無くてもいいのではないか。 全体的に設問内容がネガティブなので、ポジティブに聞くべきである。
P111.問2	(ク)の選択肢の位置(見栄え)を変えた方がいい。
P112.問3	(イ)の選択肢について、「職業人としての教育」が良く分からない。
P112.問4	どのように反映されるか疑問である。
P114.問7 県:問6	県の調査では、職を「持つ」になっている(表現の違い)ので、大した差ではないが「持つ」に統一した方がいいのではないか。県の選択肢にある「生きがいを得たいから」は、市の選択肢に入れてもいい。問7からの誘導の仕方(線等の誘導)を変えた方がいい。
P115.問8	女性の社会進出についての設問があるなら、男性の家事・育児などの家庭への参画についての設問もあった方がいいのではないか。
P116.問12	「2.男なのに酒が飲めない～」は言い方が古いので、言い方に気を付けるべきである。女性のつらいと思うことも聞くべきである。
P117.問14	「※該当しない場合は、次の問15へお進みください。」は分かりづらいので必要ないのではないか。
P117.問15	女性よりな選択肢になっているのではないか。選択肢1の「異性との交際関係」を「恋愛」に変えてはどうか。モラハラやマタハラなど、その他のハラスメントについても設問を作るべきである。
P118.問16	「配偶者や恋人はいない」の欄は不要、もしくは設問の最初に聞いておく方がいいのではないか。また、現在いない場合が該当するのか、今までずっといない場合が該当するのか分かりづらい。
P118.問16-A	問16の下に「———」と入れる。「該当しない場合は～」は必要ないのではないか。 問17
P118.問16-A	「10.逃げた」と「11.家を出た」の表現が似ている。
P118,119. 問16-A,B	相談したかorしなかったかを聞き、相談先を聞き、相談しなかった場合はなぜ相談しなかったのかを聞く方がいいのではないか。 (県の設問の問15～17を参考にする。)
P119.問16-B	「2.自分から謝った」も「1.我慢した」「13.相談しようと思わなかった」と同じようなニュアンスではないか。
P119.問17	前回のアンケートで一つも選ばれなかったものがあれば削除してもいいのではないか。「メディア等を使って、被害者に直接届くような情報の発信をする」というような選択肢を入れてもいいのではないか。
P120.問18	新しくできた法律や用語があれば追加する。
P120.問19	優遇の意味が曖昧。立場によってとらえ方が異なる。 「分からない」を入れた方がいいのではないか。 (自分がその立場でなかったり内容が難しい場合等、分からない場合も想定される。)
P121.問20	設問文に、県の設問26のように「企業などの」を入れた方がいいのではないか。「長時間労働を美德としている」「男性の家事参画が進んでいない」などの項目を入れてもいいのではないか。
県:問9～10	市の設問に必要なか。
	見出しを見出しとして分かりやすくする方がよい。 調査対象者を20歳以上ではなく、18歳以上としてはどうか。 (市や他のアンケートと年齢を合わせる。) 男性は全員社会進出しているのが当たり前で、女性も社会進出しなければならないというような風潮になっているように感じる。男性も女性もそれぞれやりたいことをできるというのが、本来の男女共同参画ではないか。